

関係機関の皆様

高度被ばく医療支援センター連携会議
事務局

中核人材研修の講義部分の e ラーニング化について

【概要】

中核人材研修の講義部分の e ラーニング化について、連携会議および研修部会にて検討を行いました。

令和 7 年度第 3 回連携会議（令和 7 年 6 月 26 日開催）において、以下の方針が決定いたしましたので、お知らせいたします。

1) 中核人材研修の実施方法について

- ・ 講義部分の実施方法について e ラーニングも可能する。
- ・ 講義の開催方法（対面方式/オンライン形式/ e ラーニング）については、研修開催機関にて決定することができる。また、一部の講義を e ラーニング、残りの講義を対面方式またはオンライン形式等、組み合わせて実施することも可能である。

（理由）

講義部分を e ラーニング化することにより、受講生の研修受講の負担軽減が期待できるため。また、研修の実施方法の選択肢を増やすことで、研修開催機関での研修開催の負担軽減が期待できるため。

2) 到達度確認テスト・ポストテストの実施方法について

- ・ e ラーニングを実施した場合、e ラーニング講義後、到達度確認テストを行う。
- ・ 講義部分の e ラーニングを実施した場合、実習終了後のポストテストを行う。
- ・ ポストテスト実施方法は、現行のままとする（到達度確認テストから 20 問）。

（理由）

e ラーニングでは受講確認のため、到達度確認テストを必須とする。受講生の学習効果を確認する観点から、実習や机上演習等の対面研修実施後もポストテストを行う。

3) 講義受講期間・講義受講から実習や机上演習等までの期間について

受講者：受講を予定している対面研修に付随する講義部分 e ラーニングを受講すること。
（対面研修を実施する研修開催機関より案内がある e ラーニングを受講すること）

研修開催期間：e ラーニング実施期間は 1 か月以内とし、受講生への e ラーニングの受講案内は実習実施開始日の 1 か月以上前に行うこと。また、講義部分 e ラーニング実施期間の最終日から実習実施開始日までの期間は 1 か月以内とすること。

（理由）

e ラーニング受講と対面研修までの期間が長いと講義部分の内容を受講生が忘れてしまう恐れがあるため。また、研修開催実施機関のニーズを反映した上で、期間を決定した。

【運用方法】

令和7年7月以降の中核人材研修より、講義部分のeラーニング化を開始する。なお、講義部分の対面形式での開催も、引き続き可能となります。

本決定に伴い、被ばく医療研修認定委員会運用取り決め及びその細則が今後改訂される予定です。改訂された際には情報共有いたします。

引き続き、原子力災害医療研修への一層の充実を図って参りますので、ご支援・ご協力のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上

＜本件問合せ先＞

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
基幹高度被ばく医療支援センター事務局

e-mail : koudo_kikaku@qst.go.jp